

## 4 1 8 証券の交付年月日等の表示

証券・記名国債証券印鑑票への「証券の交付年月日等」の表示は、次の方法により行う。

### 証券の交付年月日等

昭和49年5月1日以降、新規発行証券もしくは滅紛失証券・汚染き損証券の代証券を交付するときは、その交付日付または発送日付（郵送により交付するとき）を、証券と印鑑票に表示することとしている。

この表示は、記名国債証券の元利金に対し、消滅時効を適用する際の時効起算日の基準とするためのものである。

### ①表示箇所

#### 証券

- 証券の額面金額等を記載した部分の裏面の表示欄または表示欄のないものは左上部余白
- 証券についている利賦札のうち、証券を交付する時点で、すでに支払期日が到来している利賦札の裏面上部  
\*表示するときは、利賦札の切取線にかからないよう注意する。

#### 印鑑票

- 表面の表示欄または表示欄のないものは左上部余白
- 支払表示欄のうち、証券を交付する時点で、すでに支払期日が到来している支払期欄上部

### ②表示形式

#### 文言

- 証券を窓口で交付するとき 証券  
交付 ○年○月○日
- 証券を郵送により交付するとき 証券  
交付 ○年○月○日  
(証券発送日)

#### 方法

- 赤色で表示する。

記載例  
参照

### ③誤って表示したときの訂正方法

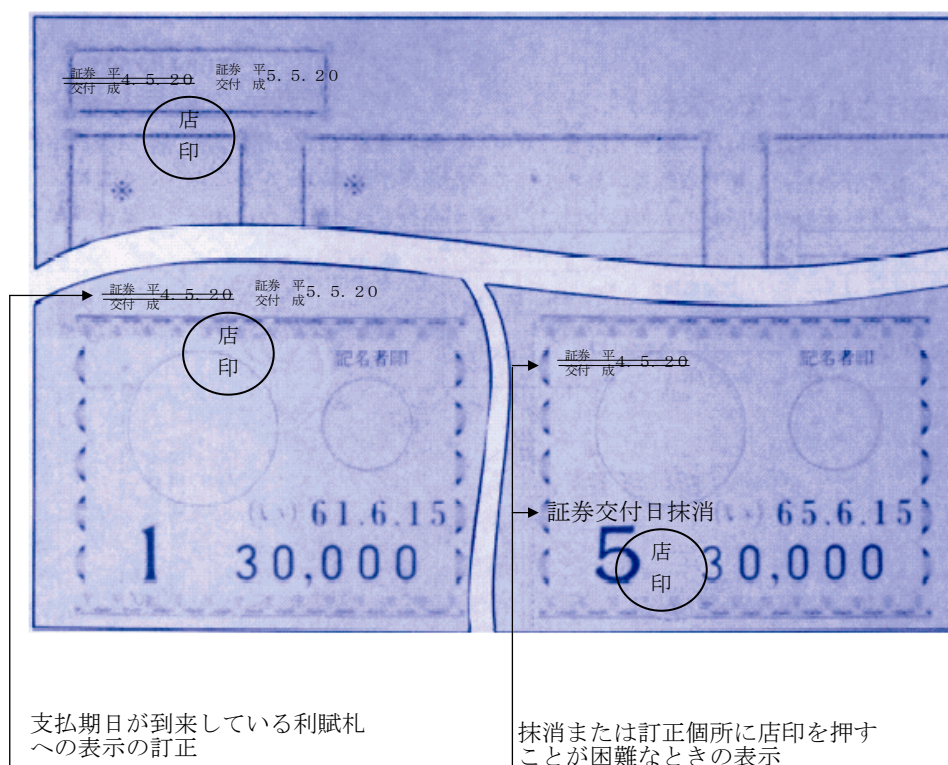
- 「証券の交付年月日等」を抹消するときは、その表示に2条の線を引く。  
日付を訂正するときは、誤りの表示に2条の線を引き、正当日付を表示する。

- 証券への表示を抹消・訂正したときは、2条の線を引いた個所に店印を押す。


\* 利賦札については、なるべく記名者印・廃印を押す個所にかからないようにし、これが困難なときは、余白に「証券交付日抹消（または訂正）」と記載し、その個所に店印を押す方法をとってもよい。

**証券の交付年月日等の記載例** — (訂正) 交付日 5.5.20 を誤って 4.5.20 と表示した。  
 (抹消) 交付する時点で支払期日が到来していない利賦札にも表示した。

**証券**



印鑑票

証券の交付年月日等 <del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20 <del>交付 成</del>		第四回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出書				
※ 償還金支払場所  ○○銀行○○支店	※ 住 所  福島市旭町3-5	※ 氏 名  甲野 花子	※ 印 鑑  			
支 払 表 示 欄	61. 6. 15 渡	63. 6. 15 渡	65. 6. 15 渡	67. 6. 15 渡	69. 6. 15 渡	記 号  い  額面金額  30万円  番 号  1234567
	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20		
	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20		
	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20	<del>証券 平 4.5.20</del> 証券 平 成 5.5.20		

注意 ※印は、特別弔慰金請求者が記入し又は印を押すこと。

抹消のとき

支払期日が到来している支払期欄への表示の訂正

- 抹消または訂正個所に店印を押す必要はない。